



野村證券が三菱地所<8802>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の三菱地所<8802>について、野村證券が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の三菱地所株式保有比率は、4.83%と0.21%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。